

推進委員のひと言

『災害と女性』

愛媛県男女共同参画推進委員 立川百恵

3月11日、東北地方を襲ったマグニチュード9の地震と大津波は、原子力発電所の事故も引き起こし、世界を震撼させる大災害になりました。以来、新聞やテレビで連日報道される被災地の状況は目を覆いたくなるようなむごさです。2万5千人と伝えられる尊い命が奪われた災害を日本はあらゆる角度から検証し、歴史に刻むことになるでしょう。

今回は、被害が広範囲だったうえに、原発事故が加わり、避難所も定まらず、情報も不十分なまま移動される被災者のご様子に胸が痛くなる思いでした。大勢が収容される避難所では、女性や子ども、高齢者、障がい者は、常にも増して配慮が必要です。今回も、トイレや着替え、授乳などの悩み、生理用品、おむつなど緊急を要する品がない。化粧水、クリームなどは支援商品にない、など声に出しにくいつらさがあったとのこと。阪神淡路大震災で、この問題が取り上げられ、のちに起きた新潟県中越地震で、内閣府は女性職員を1ヶ月間現地に派遣、被災地での女性問題を調査、報告し、その後の計画に取り入れました。今回も、避難所によっては女性問題の相談窓口がボランティアによって設けられ、DVも含めて様々な対応がなされています。

また、4月に入り、女性問題に取り組んでいるNPOや団体からは要望書が出され、日本学術会議と国の男女共同参画会議の議員4名からは復興に向けての提言が出されました。それらの中で、地域の中で防災に関する女性のネットワーク構築、女性や子供に配慮した避難所の設計、避難所運営への女性の参画、女性問題の相談所開設など被災者支援に女性の視点を入れることが共通して言われています。また、自治体の防災会議に女性比率を即刻3割にとの提起も出されました。現在10の都県でまだ防災会議に女性が入っていないとのことですが、今回の災害を機に見直しが急がれます。これらは、第3次基本計画の重点分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」を受けての意見ですが、リアルタイムで実践が求められています。

愛媛県でも、今年度からスタートする「第2次男女共同参画計画」には新たに「地域づくり、防災、環境の分野」が入りました。近い将来と予測される南海地震に備えて、より具体化し、真剣に取り組みたいところです。

女性の参画の必要性は重視され、条件が整ってきました。こうした環境をどう生かすか、女性の知恵と行動が問われています。今回の震災で私たちが体験し、学び、考えたことを「復興」と言われる新しい社会づくりに、一人ひとりが真剣に立ち向かい、責任をもって行動してゆきたいと思います。

『変わりゆく弁護士像』

愛媛県男女共同参画推進委員 宇都宮 眞由 美

昨年12月、母校の松山東高等学校で講演（というほどのものではないが）をした。対象は400名余りの1年生。当初依頼を受けたときは、教室で話をするくらいのイメージを持ち、簡単に引き受けてしまった。行って見て驚いたが、もう遅い。東高では2年生から理系コースと文系コースに分かれるそうで、その進路の選択の際に参考になるのではないかと、毎年この時期に、いろいろな職業の同窓会員に講演を依頼しているとか。このような趣旨なので、私も弁護士という仕事についてお話しさせていただいたのであるが、当日は寒くて、体育館で私のへたくそな話を聴くのはさぞ辛かったであろうと思う。

ところで、最近の弁護士を取り巻く環境の変化は著しい。一昔前なら、弁護士になりさえすれば仕事がなくて困るということとはなかった。また、生活ができないなどという心配も皆無であった。「無理をせず、じっと待っていれば仕事は必ず来る。」というのが先輩の話であり、実際、それに近いものであったかもしれない。当時弁護士が宣伝をすることは許されなかったが、それに特別の不満や疑問は感じなかったので、待っていれば何とか仕事はあったのであろうと思う。

また、当時は、先輩の先生の事務所で2年くらいイソ弁（居候弁護士のこと）をして仕事を覚え、その後独立して自分の事務所を持つというのが一般的であったが、イソ弁をさせてくれる事務所がないなどということは、まずなかった。しかし、現在ではそれがない。

以前は、気ままにマイペースで仕事がしたい、就職活動や営業活動など苦手、組織には入りたくない、などという人には、弁護士は勧められた仕事であったと思う。しかし、現在はどうかであろうか。現在では、弁護士の数は私が登録したとき（28年前）に比べて倍増以上であり、必ずしもそのためかどうかかわからないが、就職活動も、営業活動もしなければならない。私など違和感を覚えるが、テレビやラジオで法律事務所のコマーシャルは毎日流れている。マイペースで仕事ができるとも限らない。

時代がいろいろな変化を生み、職業に対するイメージや社会の要請を変えることは当然であろう。しかし、弁護士業界を取り巻く昨今の環境の変化はあまりに大きくて、困惑してしまう。私が弁護士について語った言葉は、これから弁護士を目指そうという若者には何ら参考にはならず、単なる昔話にしか過ぎなかったかもしれない。そうでないことを祈っているが・・・

『野球』

愛媛県男女共同参画推進委員 丸山 征 寿

子供(主に長男)が野球にはまっています。

3年ほど前に、プラスチックバットとボール、グローブ(親子セットのもの)を入手したのが最初でした。

最初はそれほどの興味を示していなかったのですが、2年前に高校野球(甲子園)を見て興味を持ち、それ以来、休日に私が自宅にいるときは、雨降りでもない限りは、私を引っ張り出して、近くの公園で野球です。

その公園というのがまた絶妙な広さで、子供(小学校低学年)がプラスチックバット・スポンジボールで会心の当たりをするとフェンスオーバーのホームラン(しかもその先が空き地で、他人に迷惑をかけることもない)になり、子供にしてみれば、この公園は、打つ楽しみ満点の球場なのです。

何も言わないと2時間以上やっている(つきあう)こともあります。私が休日出勤して夕方に家に帰ってきたときには、私に一休みをさせるいとまを与えず、公園に引っ張り出します。外に出られないときは、次男と家の中でキャッチボールやバッティングをしたりします。気が付くとシャドーピッチングをしています。3月に足首を痛めて半月ほどギプスをはめていたときにも、痛みが治まったなら、ギプスをはめたまま、野球をしていました。

最初の頃は、打つ方にしか興味がなく、バットにあたるように投げる私の方が大変だったのですが、今では、超小学校級の私の球をぼんぼん打ちまくり、ホームランは量産し、キャッチボールやノックも無難にこなしています。

お気に入りの球団は巨人(ラミレスと坂本がお気に入り)です。巨人戦に限らず、テレビで野球中継があったりすると、母親の「いい加減にしなさい」という声と戦いながら見ています。図書館から借りてくる本も、野球関係のものが増えつつあります。今年の誕生日プレゼントはプロ野球選手名鑑に決まりです。

次男も長男に引っ張られるように、野球をしています(長男ほどのめり込んではいませんが)。ただ、長男の勢いに押されて、なかなか打たせてもらえないのがご不満のようです。次男の投げる姿は引退直前の江夏のようです。腹が出ているところが。

「マンダリンパイレーツの選手になる」という微妙に地に足がついていない夢物語をしたこともありました。ただ、残念なことに、我が家のDNAには「運動神経」は含まれていないので、その話はまさに夢物語に終わりそうです。

野球を通して見た我が家の子育て、というお話でした。